

**岩手・宮城内陸地震に伴う東京都の支援について（第3報）
（子どものこころのケア活動等への都立病院医師の派遣）**

平成20年6月14日岩手・宮城内陸で発生した地震について、岩手県からの要請に基づき、被災者のこころのケアのため、下記のとおり都立病院の医師を派遣することになりましたのでお知らせいたします。

1 派遣期間

平成20年6月26日（木曜日）から6月30日（月曜日）まで

2 派遣先

岩手県一関市・奥州市を中心とした被災地域

3 派遣職員

都立梅ヶ丘病院精神科医師1名

4 活動内容

岩手県精神保健福祉センター及び地元保健所との連携の下、被災地域を対象として以下の支援を行う。

- (1) 被災者（子ども、生徒）の個別支援（個別面接、家庭訪問等）
- (2) 教員・保育士など子どもと関わるスタッフに対する災害時のこころのケアに関する指導

【問い合わせ先】

病院経営本部 経営企画部総務課

電話03(5320)5805, 5810(直通)